

安田町地域公共交通計画

－ 概要版 －

令和6年3月策定

高知県 安田町

1. 安田町地域公共交通計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

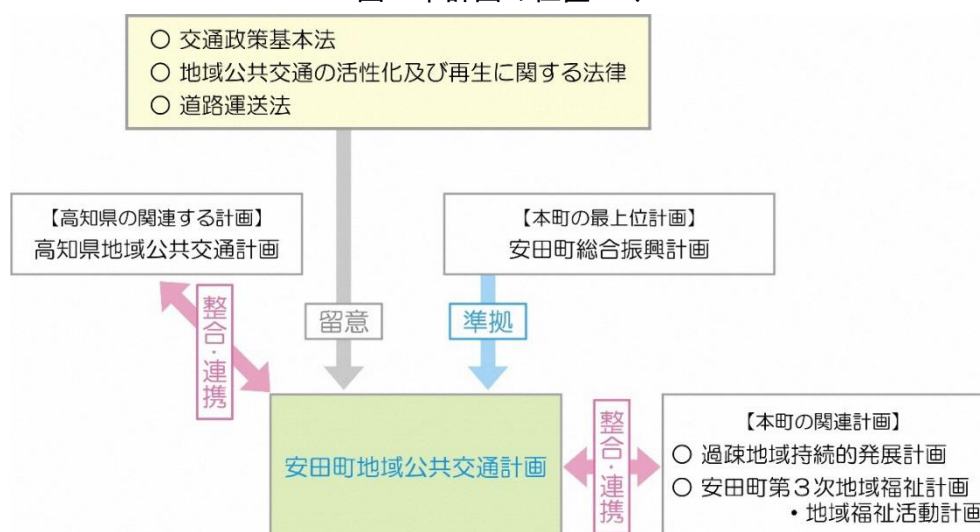
安田町地域公共交通計画（以下：本計画）は、地域の現状と問題点、公共交通利用者や関係者の認識などから、課題の整理を踏まえ、公共交通ネットワークを一体的に形づくり、持続させていくことを目的として取りまとめる公共交通のマスタープランである。

計画の中に位置づける施策・事業は、関係者がそれぞれの得意分野を活かした役割を分担して事業を推進するものとする。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「安田町地域公共交通網形成計画（平成 31 年 3 月策定）」の後継計画となり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に留意するとともに、本町の最上位計画である「安田町総合振興計画」に即し、その他の関連する計画と整合、連携ととりつつ、本町の公共交通政策におけるマスタープランになるものとして位置づける。

図：本計画の位置づけ



(3) 計画の区域

本計画が対象とする計画区域は、安田町全域とする。

(4) 計画の期間

本計画の計画期間は、5 年間とする。

計画期間：2024（令和 6）年 4 月～2029（令和 11）年 3 月

2. 安田町地域公共交通計画の基本的な方針

(1) 目指す将来像の設定

本町を目指すべき将来像について、「安田町地域公共交通網形成計画（2018 年度策定）」で設定したものの一部を現況に合わせて見直し、次のとおり設定する。

安田町地域公共交通計画の実施を通じて実現させる本町の将来像

「住み慣れた場所を離れたくない」気持ちを持つ高齢者（移動制約者）が多く、誰もが「自動車に頼らずとも生活を継続できる町」を実現させるため、自分の意思で移動でき、地域の実情・町民の移動ニーズと整合のとれた生活交通サービスの構築を実現する。また、公共交通網の充実による町民同士の交流、町外との交流人口の拡大を通じた地域の活性化につなげる。

その結果、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりが実現する。

- ◎ 自動車に頼らなくても暮らし慣れた場所での生活を維持できる
- ◎ 自由なおでかけにより、町内に暮らす人同士の交流が促され、地域がいきいきする
- ◎ 自由なおでかけを通じて、町外との交流人口が拡大し、地域が元気になる
- ◎ 移動手段の整備を通じて、町の活性化につながる

(2) 公共交通が果たすべき役割

本町の公共交通がそれぞれの特徴を活かし、補完し合うことで、地域の移動手段が公共交通網（ネットワーク）として機能し、目指す将来像の実現につなげる。

本町の公共交通	果たすべき役割
鉄道 (ごめん・なはり線)	・ ごめん・なはり線は、幹線系統として高知市や安芸市方面などをつなぐ移動手段として機能する。
路線バス (高知東部交通)	[安芸ージオパーク線] ・ 安芸市方面や奈半利町・室戸市方面をつなぐ幹線系統として機能する。
	[馬路線] ・ 安芸市と馬路村をつなぐ幹線系統として機能する。
コミュニティバス (やすら号)	・ 本町住民の生活を支えるフィーダー系統として機能し、田野町まで運行する。また、可能な限り本町中心部において安芸市方面行き路線バスと接続し、利用者が安芸市方面にも移動できるようにする。
タクシー	・ 鉄道や路線バス、コミュニティバスが対応しづらいニーズを補完して運行する。 ・ 住民の日常の移動手段のひとつとして機能する。

(3) 計画の基本方針

目指す将来像の実現に向けて、取り組みの基本方針を次のとおり設定する。

基本方針 1：地域の実情に合った公共交通網の整備と利便性向上

実際に運行する公共交通の利便性を向上させ、利用者の満足度向上と継続した利用につなげる。

また、地域の移動ニーズの変化などの情報に対応できる体制を整え、利用者の変化や新たな移動制約者の出現にすぐに対応できる公共交通網として機能させる。

〔施策の方向性〕

- 地域の移動ニーズに合わせた公共交通網の再編と維持
- 公共交通同士の接続強化
- 公共交通網の利便性及び快適性向上
- 公共交通網に関する情報発信の強化
- 新しい技術導入による公共交通網の利便性向上

基本方針 2：公共交通網の利用促進

公共交通網の運行そのものや利便性の向上などを住民に知ってもらうと同時に、利用につながるような仕掛けに取り組む。

また、公共交通の運行情報だけでなく、そのバックグラウンドとなる情報の定期的な発信も行い、町の公共交通施策への理解を深めてもらう。

〔施策の方向性〕

- 住民や利用者との意見交換
- 地域の公共交通に関する正しい知識の周知
- 公共交通を体験する機会の創出
- 公共交通利用者数の正確な把握と省力化

基本方針 3：公共交通網と地域の連携

商業施設や医療施設、福祉施策や観光施策と連携し、公共交通利用者の効率的な移動に寄与させるとともに、「おでかけしたくなる」仕掛けと公共交通の連携による外出機会の創出につなげる。

〔施策の方向性〕

- 公共交通と商業施設の連携
- 公共交通と医療施設の連携
- 公共交通と福祉施策の連携
- 公共交通と観光施策の連携

基本方針 4：持続する公共交通網の実現

公共交通事業が抱える課題の解決支援に取り組み、地域の移動手段としていつまでも機能する公共交通網につなげる。

〔施策の方向性〕

- 乗務員確保に対する支援
- 路線を共有する自治体との施策の連携
- 公共交通利用者の安全確保
- 大規模災害への備え

(4) 計画の目標と評価指標

本計画の推進による効果をモニタリングできるように、計画の目標と、その評価指標を次のとおり設定する。

目標	評価指標	
	現状値	目標値
目標 1 安田駅と唐浜駅の鉄道利用者数を増やす	25,819 人 (令和 4 年度)	30,000 人 (令和 10 年度)
目標 2 町内での路線バス乗降者数を増やす	5,839 人 (令和 4 年度)	6,700 人 (令和 10 年度)
目標 3 やすら号の利用者数を増やす	1,988 人 (令和 4 年度)	2,400 人 (令和 10 年度)
目標 4 路線バスの公的資金投入額を縮小させる	1,459 円 (令和 4 年度)	1,459 円以下 (令和 10 年度)
目標 5 やすら号の公的資金投入額を縮小させる	3,845 円 (令和 4 年度)	3,845 円以下 (令和 10 年度)
目標 6 やすら号の収支率を悪化させない	3.88% (令和 5 年度)	3.88%以上 (令和 10 年度)
目標 7 やすら号利用者の満足度を向上させる	目標 60.0% (令和 7 年度)	80.0% (令和 10 年度)
目標 8 地区別意見交換会を定期的を開催する	毎年 6 ヶ所以上で開催	
目標 9 暮らしの満足度を向上させる	計画初年度と最終年度にアンケート調査により検証	
目標 10 運転免許証の自主返納者が増加する	12 人 (令和 4 年度)	18 人 (令和 10 年度)
目標 11 輝るぽーと安田最寄り停留所乗降者数を増加させる	2,222 人 (令和 4 年度)	2,600 人 (令和 10 年度)
目標 12 町内で発生する交通事故を減少させる	84 回 (5 カ年平均)	42 回 (令和 10 年度)

3. 計画の推進

(1) 実施施策の整理（具体的実施事業とその実施主体）

「目指す将来像」の実現と計画の目標を達成するために、基本方針ごとに具体的な施策とその実施主体を整理する。

基本方針１：地域の実情に合った公共交通網の整備と利便性向上		
1－①	やすら号の路線再編とさらなる改善	安田町地域創生課、中野ハイヤー、安田ハイヤー
1－②	地域間幹線系統の維持	安田町地域創生課、高知東部交通
1－③	馬路線の路線再編検討	安田町地域創生課、高知東部交通、（関係する主体として、馬路村、安芸市、田野町、高知県）
1－④	公共交通同士の日や接続強化	安田町地域創生課、交通事業者
1－⑤	公共交通待合施設の快適性確保	安田町地域創生課、交通事業者
1－⑥	運行情報の拡充	安田町地域創生課、土佐くろしお鉄道、高知東部交通
1－⑦	バスロケーションシステムの導入	安田町地域創生課、高知東部交通
1－⑧	交通結節点へのデジタルサイネージの導入	高知東部交通、輝るぼーと安田、安田町地域創生課
1－⑨	新しい移動手段による安田駅へのアクセス向上の検討	安田町地域創生課

基本方針２：公共交通網の利用促進		
2－①	地区別意見交換の定期開催	安田町地域創生課、地域住民
2－②	公共交通利用者の意見収集とその活用	安田町地域創生課、高知東部交通、中野ハイヤー、安田ハイヤー
2－③	町広報紙を活用した公共交通情報の発信	安田町地域創生課
2－④	バス乗り方教室の開催	安田町地域創生課、高知東部交通
2－⑤	地域のイベント出展を通じた啓発	安田町地域創生課、高知東部交通
2－⑥	公共交通利用者の組織化と協働による利用促進	安田町地域創生課、公共交通利用者及び住民による組織

基本方針３：公共交通網と地域の連携		
3－①	集客施設と公共交通網の連携	沿線の集客施設、高知東部交通、中野ハイヤー、安田ハイヤー、安田町地域創生課
3－②	観光と公共交通網の連携	安田町地域創生課
3－③	おでかけイベントを通じた利用促進	安田町社会福祉協議会、安田町地域創生課
3－④	移動制約者の見守り体制構築とその運用	安田町地域創生課・町民生活課、安田町社会福祉協議会、中芸広域連合地域包括支援センター、安芸警察署、中芸広域連合消防本部、交通事業者

基本方針４：持続する公共交通網の実現	
４－① 乗務員確保に対する支援	安田町地域創生課 アドバイザー：高知県
４－② 隣接自治体との連携による公共交通網の維持	安田町地域創生課 協議対象として：田野町、馬路村、 安芸市、アドバイザー：高知県
４－③ 自動車運転免許証の自主返納に関する情報提供	安芸警察署、安田町地域創生課
４－④ 国道 55 号沿線バス停への横断歩道の設置検討	安芸警察署、安田町地域創生課
４－⑤ 大規模災害への備え	安田町地域創生課、中野ハイヤー、 安田ハイヤー、 アドバイザー：高知東部交通

(2) 計画の推進体制

本計画の推進に関わる主体を次のとおり整理する。

参画主体	本計画の推進における役割
安田町地域 公共交通会議	・ 計画及び事業の進捗管理 ・ 目標の達成状況に係る検証と評価 ・ 事業の推進に関する企画及び改善策のとりまとめ ・ 会議構成員は関係する施策への取り組みを推進
安田町	・ 地域公共交通会議の事務局 ・ 地域の移動ニーズの把握、整理 ・ 本計画の施策を主体的に実施 ・ 関係機関との調整 ・ 必要に応じた財政支出、支援 ・ 国、県、近隣自治体との必要に応じた調整
公共交通事業者	・ 本計画に係る施策の推進及び協力 ・ 安全で快適な運行サービスの提供、維持 ・ 地域公共交通会議への関連事項の報告、提案
地域住民	・ 利用者の視点、地区及び住民からの視点による意見、要望の積極的な提示 ・ 公共交通網の構築、維持の取り組みに対する理解 ・ 計画に沿った意見交換、イベントなどへの参加 ・ 積極的な公共交通網の利用

(3) 計画の推進スケジュール

本計画の「目指す将来像」の実現に向けて取り組む施策・事業の実施スケジュールを次のとおり設定する。

表：施策の推進スケジュール

	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9	2028 令和 10
1－① やすら号の路線再編と さらなる改善	調整 実施	検証 見直し	検証 見直し	検証 見直し	検証 見直し
1－② 地域間幹線系統の維持	実施	実施	実施	実施	実施
1－③ 馬路線の路線再編検討	検討	検討 調整	実施	検証 見直し	検証 見直し
1－④ 公共交通同士の ダイヤ接続強化	実施	検証 見直し	検証 見直し	検証 見直し	検証 見直し
1－⑤ 公共交通待合施設の 快適性確保	実施	実施	実施	実施	実施
1－⑥ 運行情報の拡充	実施	実施	実施	実施	実施
1－⑦ バスロケーション システムの導入	実施	検証 見直し	検証 見直し	検証 見直し	検証 見直し
1－⑧ 交通結節点への デジタルサイネージの導入	実施	検証 見直し	検証 見直し	検証 見直し	検証 見直し
1－⑨ 新しい移動手段による安田 駅へのアクセス向上の検討	検討	検討 調整	実施	検証 見直し	検証 見直し
2－① 地区別意見交換の定期開催	実施	実施	実施	実施	実施
2－② 公共交通利用者の 意見収集とその活用	調整	実施	実施	実施	実施
2－③ 町広報紙を活用した 公共交通情報の発信	実施	実施	実施	実施	実施
2－④ バス乗り方教室の開催	実施	実施	実施	実施	実施
2－⑤ 地域のイベント出展を 通じた啓発	実施	実施	実施	実施	実施
2－⑥ 公共交通利用者の組織化と 協働による利用促進	組織化	運用	運用	運用	運用
3－① 集客施設と公共交通網の 連携	調整 検討	実施	調整	調整	調整
3－② 観光と公共交通網の連携	実施	実施	実施	実施	実施
3－③ おでかけイベントを 通じた利用促進	実施	実施	実施	実施	実施
3－④ 移動制約者の見守り 体制構築とその運用	正式 構築	運用	運用	運用	運用
4－① 乗務員確保に対する支援	実施	実施	実施	実施	実施
4－② 隣接自治体との連携による 公共交通網の維持	実施	実施	実施	実施	実施
4－③ 自動車運転免許証の 自主返納に関する情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
4－④ 国道 55 号沿線バス停への 横断歩道の設置検討	検討 調整	検討 調整	検討 調整	検討 調整	検討 調整
4－⑤ 大規模災害への備え	検討 調整	検討 調整	検討 調整	検討 調整	検討 調整

(4) 事業の進捗管理

本計画の計画期間内は、次の表の通り、年度ごとにPDCAサイクルによる検証と改善に取り組み、計画を推進する。

表：計画期間における事業推進

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1年目 [令和6年度]		確認	事業の推進	
2年目 [令和7年度]		検証	事業の推進 検証結果に基づき、改善の取り組みを追加	
3年目 [令和8年度]		検証	事業の推進 検証結果に基づき、改善の取り組みを追加	
4年目 [令和9年度]		検証	事業の推進 検証結果に基づき、改善の取り組みを追加	
5年目 [令和10年度]		検証	事業の推進 検証結果に基づき、改善の取り組みを追加	総合検証

確認 Plan	2024（令和6）年6月に地域公共交通会議を開催し、本計画に則った事業の推進と、その年度の目標とする成果を協議する。
事業の推進 Do	地域公共交通会議において確認された事業を推進する。
検証 Check & Plan	1年間の事業の成果が、当初予定していた目標に到達しているかどうかを検証する。検証の結果、目標に到達していない場合には、改善の取り組みを協議する。そして改めて新年度の目標達成に向けた事業計画を設定する。
検証結果に基づき、改善の取り組みを追加 Action	目標の達成に向けた改善の取り組みを行う。
総合検証	本計画の計画期間終了時の総合的な検証を行い、事業の成果及び計画の目標における評価指標の状況（見込を含む）を確認する。 また、引き続き公共交通の活性化に向けた次の計画推進に向けた準備に入る。